

暑中お見舞い申し上げます。

山口県議会・臨時議会（災害対策補正予算・ダム放流の課題）のご報告

大雨災害により被災された皆さまに、心からお見舞いを申し上げます。

昨年7月21日豪雨による災害の発生から1年を迎える日を前に、再び、大きな災害が下関市と山陽小野田市で発生しました。今回の大雨の被害状況は崖崩れなどにより、全壊や半壊など家屋の損壊が生じたほか、記録的な大雨の影響で、15日の朝から厚狭川及び木屋川が氾濫し、山陽小野田市や美祢市、下関市の豊田町や菊川町などで、1400戸を超える浸水被害が生じ、このうち、500戸以上が床上浸水するとともに、浄水場の冠水などにより1万5千世帯以上で断水するなど、ライフラインは混乱し、住民の生活にも大きな影響が生じました。

また、県下各地の交通網にも大きな影響を及ぼし、特にJR美祢線における美祢市内の鉄橋被害については、復旧の見通しも立っていません。今回の大雨に係る総雨量は、昨年の7月21日豪雨の際の雨量を上回ったとのことではありますが、人命に係わる被害がなかったのは不幸中の幸いです。

28日の臨時議会では、大雨災害の復旧事業費や被災者対策事業費など総額76億7800万円を追加計上する本年度一般会計補正予算案を全会一致で可決しました。

ところで昨年の7月21日豪雨では、二俣瀬、厚東地区の木田交差点と厚東駅前交差点、棚井地区で道路が冠水し床上浸水などの災害が発生し、家財等に大きな被害が発生しました。また小野地区では土砂災害や道路の寸断などの災害が発生しました。

災害認定など行政の対応にも多くの課題が出ていますが、特に豪雨に対する厚東川ダムの放流について、その時期や放流量に対するご要望やご意見を多数お伺い、その対応について県と検討しています。

臨時議会では自民党代表質問として大西倉雄政調会長が「治水対策としてのダム放流」について質問し、「県は今後、防災や気象予測の専門家などで構成される委員会を設置し、今回のダムの放流と河川のはん濫による浸水被害との関係を検証し、ダムの操作方法について、現行の操作規則について検証し、局地的豪雨が起きたときのダムの放流のあり方について、流域の特性、下流河川の状況、今後の気象予測等を踏まえて検討する。」との回答を頂きました。

ご要望があれば、厚東川ダムについて「県による地元説明会」を行いたいと思います。

6月議会における私の一般質問（土砂災害対策）も合わせてご報告申し上げます。宇部市は広島県呉市から断続的に続く花崗岩が風化してできた土質（通称；広島花崗岩）であり、土砂災害が発生しやすく、対策が急がれています。

微力ながら、災害対策の専門家の一員として、努力して参りたいと存じます。

暑い毎日が続いています。お身体を大切にしてください。

山口県議会議員

敬具

工学博士（防災分野）

岡村 精二

【7月28日臨時議会：自由民主党県議団代表質問の抜粋】

局地的集中豪雨に対応した治水対策

木屋川や厚狭川の上流域に記録的な量の大雨が降り、本流や支流で氾濫が生じた。下関市豊田では7月15日の早朝、観測史上第2位となる72ミリの時間雨量を記録した。そして、木屋川ダムについては、県では、でき得る限りのダムの操作により、放流量の調整を行われており、15日未明からの大雨でダムへの流入量が増加してきたため、これに連動して、放流量を増やされたとのこと。

一方、7月15日の朝からの木屋川の氾濫に伴い、浸水で逃げ遅れ孤立した住民の方々の人命救助を最優先とするため、ダムの貯水量やダム周辺の天候等の状況、また地元、下関市からの要請などを踏まえ、数時間にわたる木屋川ダムの放流停止という決断をされた。

ダムの操作は、放流が下流域の住民の生命、財産に影響を与える可能性もあることから、ダムごとに決められたルールに基づき、適正な手続きにのっとり行われるものであると理解している。しかし、今回のように、ダム上流域の局地的な集中豪雨が、ダム下流域へ移動し、浸水被害が発生しているという状況を見ると、ダムの操作はどうあるべきであったのかと考える必要がある。そして、局地的な集中豪雨が、いつ、どこでも起こるという前提に立てば、より機動的なダムの操作方法を追求し、今後

に生かしていく必要があるのではないかと。さらに、今回のような河川の氾濫が発生した状況の中で、木屋川ダムを含め、県内で事業実施中の3つのダムが、民主党政権の「できるだけダムにたよらない治水」へという政策転換のために「再検証」を余儀なくされ、事業進捗を図ることができない事態となっている。また、いつ、流域で浸水被害が発生するか分からない中で、被害発生の高危険性が高い関係地域の住民は、大雨の度に、浸水等の恐怖に怯えながら、ダム事業の再開を待たなければならない。

そこでお尋ねいたします。まず、今回の木屋川ダムの放流と、豊田町や菊川町で発生した河川の氾濫による浸水被害との関係について、どのように考えているか。

また、局地的に発生する異常気象については、現時点での科学的知見や予報技術の限界等から、的確に予想することが難しいという現状もあるようだが、県民生活のさらなる安心・安全の確保に向けて、局地的な集中豪雨にも対応できるように、ダムの操作方法について早急に検討し、取りまとめる必要があるのではないかと考えるが、ご所見を伺いたい。

さらに、ダム事業については、事業推進に向けたこれまでの経緯も踏まえ、木屋川ダムの嵩上げを始めとする真に必要なダムの整備を着実に進めていくべきと考えるが、合わせてご所見を伺いたい。

【県の回答】

木屋川ダム放流と浸水被害の関係について、ダムは防災・治水目的があり、上流からの流入量を一部ため込み、ダムへの流入量よりも少ない量を下流に放流することで、下流の被害の軽減を図ることにある。



しかし、豪雨時に流入をダムへため込むだけでは、やがてダムが満杯となり、ダムへの流入量そのまま下流に放流され、下流に大きな被害を及ぼすおそれがある。このため、流入量に応じて放流する必要があり、今回の放流についても操作規則に基づき、行った。

一方、今回の局地的集中豪雨の特徴はダムの上流部から下流集落に集中豪雨の位置が移動した。これによりダムの放流と河川水位の上昇が重なり、結果として、水が集まる木屋川本川と支川日野川合流点付近及び支川田部川合流点付近において浸水被害が発生したものと考えられる。県としては、今後、防災や気象予測の専門家などで構成される委員会を設置し、今回のダムの放流と河川のはん濫による浸水被害との関係を検証してまいります。

次にダムの操作方法について、県としては、局地的集中豪雨はいつどこでも発生しうることを念頭に置き、現行の操作規則について検証し、局地的豪雨が起きたときのダムの放流のあり方について、改めて検討することとした。具体的には、流域の特性、下流河川の状況、今後の気象予測等を踏まえたダムの放流方法について検討する。

上：ダムの放流により水位の上がった厚東川
（木田橋付近：2009.7.21）

下：木田樋門（排水ポンプの設置が求められている）2010.6.29



15日の木屋川はんらん
ダム放流めぐり
住民説明会
下関・豊田

今月15日に木屋川はんらんし浸水被害を受けた下関市豊田町の豊田下地区で、27日夜、木屋川ダムの放流ゲート調節に関する住民説明会があり、地域住民ら約30人が出席した。

豊田町では15日早朝から激しい雨に見舞われ、木屋川はんらん。本支流が合流する豊田下地区で住宅が床上・床下浸水した。県は、専門家による検討委員会を設置し、集中豪雨時のダム放流の在り方を検証するとしている。

木屋川ダム管理事務所から藤本恒雄所長ら3人が出席。住民からは15日の放流操作について「下流でははんらんの危険があったのにならぬ」との危険があったのにならぬと、地域住民から批判の声が上がった木屋川ダム管理事務所

山口新聞
(2010.7.29)

「大量に放流したのか」下流の住民の声を考えたのかと批判の声が上がった。藤本所長は「ダムの操作規則に従って対応した。原因や責任については検討委員会に判断を委ねたい」とし、「(支流の)日野川上流で想像を絶する雨が降った。ゲリラ豪雨ではいづれどれだけ降るかの判断が難しい」と説明した。

説明会は地区住民からの要請を受けて同事務所が実施。藤本所長は「被害状況を含めて住民の意見を真に伝え、今後の対応について再度説明会を開く」とした。

【平成22年6月議会：岡村精二一般質問（抜粋）】（全文はH.P.に掲載）

土砂災害対策【広島花崗岩】について

A. 近年、異常気象などにより様々な災害が頻発する中で、県民が安心安全な生活を送るためには、まずは、土砂防災情報システムなどの災害情報が素早く周知されることが、県民の命を守る第一歩であり重要と考えるが、やむなく起こる土砂災害は、一旦発生すると、甚大な被害が生じるため、その対策が急務となっている。

県内には膨大な数の危険な箇所があり、防災施設の整備もなかなか追いつけないと聞いている。昨年の教訓も踏まえ、県は土砂災害防止対策を今後どのように進めていこうとされているのか、まずはお尋ねする。

B. 広島県呉市付近から山口市秋穂にかけて山陽道の北側には、断続的に花崗岩がむき出しになった山々が続き、その要因の一つが「広島花崗岩」にあると言われている。

山口大学の羽田野袈裟義教授が調査した防府市の土砂災害に関する資料によると、当時、防府と山口では10分間雨量8ミリを超える雨が断続的に降っており、降雨量に差はあまりないが、地質の違いにより、防府市では土砂災害が発生し、大きな差が出たこと、また剣川流域の土砂流出を調べ、堰堤（えんてい）が有効だったと述べられている。

一帯は花崗岩および花崗岩が風化したマサ土であり、雨水が花崗岩の節理の亀裂に浸入し、隙の水圧が上昇し堆積物が流動しやすい状況になり、斜面崩壊が土石流を招いたようだ。当日の防府市の日雨量最大値は1950年以降第1位であり、近年の雨は以前よりも極値が増大傾向にある。今後は危険雨量の基準見直しも必要だと思われる。

県が土砂災害警戒区域等を指定し、現在、その半分程度が未調査であると伺っている。平成23年度までに調査を終え、平成24年度までにハザードマップを全地域、配布したいとのことだが、防災意識の普及のためには素人に分かりやすい説明が必要である。ハザードマップには



上：豪雨により寸断された道路
(小野両川地区：2009.7.24)
下：がけ崩れ(小野地区：2009.7.22)

【回答】

質問に対して下記の新聞記事の内容で回答を頂いた。福祉・医療施設の立地を抑制する県独自の要綱策定は、全国で初めての取り組み。

また、ハザードマップについては、より分かりやすい地域の実態に即したものを作成し、平成24年度までに県下全域で土砂災害警戒区域の指定を行い、整備・配布を完了する。決壊の恐れのある危険ため池のうち、平成24年以降の整備予定になっているものについては今後2年間でハザードマップを緊急的に整備するとの回答を頂いた。



上：資料を手に質問する
(2009.6.18)
中：「広谷タメ池」(小野区小野)
(2009.7.24)
下：護岸の崩壊(二俣瀬区割木松)
(2009.7.24)
右上：防府市の土石流発生現場にて
2010.7.5

山口新聞

二井成知事は18日、防府市の特別養護老人ホームが土石流に巻き込まれ入所12人が死亡(災害関連死亡含む)した昨年7月の豪雨災害を踏まえ、土砂災害発生危険がある場所に福祉・医療施設の立地を抑制する県独自の要綱を策定することを明らかにした。県議会一般質問で岡村精二(自民党)県議への答弁で示した。県でも初めての取り組みとみられる。

厚政課によると、県内は土砂災害危険箇所が約2万2千カ所あり全国で3番目に多い。土砂災害防止法に基づき、危険度に応じ都道府

府県が土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域を指定。特別警戒区域に指定されると同法で福祉・医療施設などの立地が制限される。被災した防府市の老人ホームは土砂災害警戒区域に指定されていた。

県は土砂災害危険箇所が多い県の特長と豪雨災害の教訓を踏まえ対策を検討。危険箇所、警戒区域に福祉・医療施設の立地をしないよう行政指導する要綱を7月中旬に施行することを決めた。

要綱は新設のほか、建て替えも対象。ただし、現地で建て替えがやむを得ない場合は、同法で規制される特別警戒区域でないこと



を自己調査で立証した上で、ソフト面での防災対策の徹底を求める。

一井知事は「昨年の豪雨災害の教訓を十分に踏まえながら、県民生活の基本である暮らしの安心安全基盤の整備に向け、関係機関、市町との連携を図りながら総合的な土砂災害対策に全力で取り組む」と述べた。

山口大学より防災・環境分野で博士号を頂きました(2010.3.8)

ご意見ご要望がありましたら、お気軽に電話を頂ければと存じます。【岡村事務所：電話 41 - 5435】